

2 盛 協 号 外
令和2年4月10日

町内会・自治会長 様

盛岡市市民部市民協働推進課長 熊 谷 修 二
玉山総合事務所総務課長 佐々木 一 哉

**新型コロナウイルス感染症に対する町内会・自治会行事等の対応について
(お知らせ)**

日頃、市政の推進に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、これまで本市からは、各町内会長、自治会長様あてに、令和2年3月11日付け1盛協号外及び令和2年4月1日付け2盛協号外におきまして、新型コロナウイルス感染症に対する対応についてお願いしてまいりました。

その後、本市では、令和2年4月8日現在、感染者は報告されておりませんが、全国的には、国が7都府県に対し緊急事態宣言を発布するなど、新型コロナウイルス感染症は収束する気配を見せておりません。

本市では、令和2年4月8日付けで、別紙のとおり、市長から市民にあてたメッセージを本市ホームページにてお伝えしております。

このメッセージでは、新たな集団感染を防ぐために「3つの『密』」が重なる場を避けるよう、感染症予防対策の徹底をお願いしております。

また、本市の医療関係者からも、この取扱いは、クラスター（集団）発生を防ぐのに効果的であると、助言をいただいたところです。

このことから、今回、改めて、町内会・自治会においては、行事等において「3つの『密』」が重なる場を避けるなど、改めて感染予防対策の徹底をお願い申し上げます。

また、今後、総会などの開催を予定するに際しましては、書面議決を可能な限り行っていただくよう、重ねてお願い申し上げます。なお、書面議決の様式につきましては、本市のホームページに掲載しておりますので、御活用ください。

皆様方にはご不便をおかけしますが、何卒、御理解と御協力をお願い申し上げます。

担当：盛岡市 市民部 市民協働推進課 地域活動係
電話：019-626-7500（直通）

【書面議決用の本市ホームページアドレス】

<http://www.city.morioka.iwate.jp/kurashi/shiminkatsudo/jichikai/1001907.html>



QR コード

＜別紙＞ 市長メッセージ

盛岡市長から市民の皆さんへ

令和2年4月7日、政府において、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、「緊急事態宣言」が発令されました。

本市を含め、岩手県におきましては、緊急事態措置は発令されていませんが、今日、明日において、新型コロナウイルス感染症が確認されてもおかしくない状況にあります。

岩手県知事の県民の皆様へのメッセージにもありましたが、市民のみなさまにおかれましては、今回、緊急事態措置の趣旨を踏まえ、感染拡大防止の効果が最大限発揮されるよう、発令された7都府県への不要不急の往来を控えていただくとともに、緊急事態措置が発令された地域におられる、市民の皆様のご関係の方々におかれましては、他地域や本市への不要不急の往来についても、控えていただきますよう、私からもお願いします。

併せて、市民の皆様一人ひとりが危機意識を持ち、手洗い、咳エチケット等の励行や、集団感染を防ぐため、「(1) 換気の悪い密閉空間、(2) 多くの人々が密集する場所、(3) 密接な距離での会話や発声」を避けることが必要であり、特にこの「3つの『密』」が重なる場を避けるよう、感染予防対策の徹底をお願いします。

感染症による、市民生活や地域経済への影響が大きくなることが予想されますが、市といたしましては、国の緊急経済対策に加え、市の独自対策についても積極的に取り組むなど、皆様の不安解消に全力で取り組んでまいります。

市民のみなさまには、しばらくの間、ご不便をおかけいたしますが、感染予防のため、適切に対応していただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和2年4月8日 盛岡市長 谷藤裕明

(<http://www.city.morioka.iwate.jp/kenkou/kenko/1029832/1030201.html>)